



応援します
若者
実践力

◆募集期間◆

平成28年4月1日（金）～5月16日（月）当日消印有効

1. 松山市まちづくり提案制度って？

若者たちがアイデアを出し、行動する「まちづくり活動」を松山市が応援するしくみです。「こういう風にしたら、もっと住みやすくなる」「ああしたら、みんながもっと笑顔になる」といったアイデアを作り、実行してみませんか。

松山市が活動に必要なお金を補助します。

2. どうしたらいいの？

①仲間を3人以上集めます

未成年のみの場合は、大人（20歳以上）2名に協力してもらいます。



松山市に住んでいるか、松山の学校に通っている小学生・中学生・高校生・大学生・専門学校生など。
家族のみのグループはダメです。

②アイデアを申込書に書いて市役所に出します



みんなで話し合い、アイデアをまとめます。難しいところは、大人に手伝ってもらいましょう。
出した書類は、市役所がチェックします。

4月1日(金)～5月16日(月)

⑤松山市からお金を受け取ります

⑤実際に、まちづくり活動をします

(7月から平成29年3月末まで)

⑥報告書を作って松山市に出します

(平成29年4月末まで)

③みんなの前で説明をします (公開プレゼンテーション審査)



審査を受けます。審査員から質問をされたら、答えましょう。

(6月頃)

④補助が決まります (決まらなかったら、また次回にチャレンジ！！)

3. どんな活動がいいかな？

主な活動地域が松山市内であり、自分たちのまちが良くなる取り組みであれば、なんでもかまいません。

次の4つのポイントをふまえて、みんなで考えてみましょう。

こうえきせい

① 公益性

一部の人ではなく、多くの人にとって良いことになっていますか

こうか

② 効果

その活動によって、目的がかないますか

けいかくせい

③ 計画性

スケジュールはきちんとしていますか。お金や人手は足りそうですか

さんかく・れんけいせい

④ 参画・連携性

多くの人に参加できますか。または、ほかの団体と連携していますか

審査員は、これらに加えて、「この補助金で、団体や参加する人たちの人材の育成につながるか。まちづくりに関わるきっかけとなっているか。」というところも、見えています。



4. お金について

(1) いくらもらえるの？

メンバーの過半数が

小学生の団体	5万円
中学生または高校生の団体	10万円
大学生などの団体	15万円

 まで

※過半数になっていなければ、代表者（学生リーダー）の人の区分になります。

(2)何につかえるの？

お金が使えるのは、活動するために必要なものだけです。
活動に関係のないことには使えません。

- ◆ひとつ1万円以上するものを買うためには使えません。
- ◆会議（ミーティング）をする時の食べ物・飲み物代などには使えません。

使えるものの例

- 1 講師（何かを教えてくれたり、お話をしてくれる人）へのお礼のためのお金
講師やメンバーが会場まで移動するためのお金（電車代やバス代など）
- 2 おしらせのためのポスターやチラシを印刷するためのお金
えんぴつ・消しゴム・マジック・紙などの文房具などを買うためのお金
- 3 ハガキや切手を買うためのお金
- 4 物を借りるためのお金
- 5 何かを作るための材料のお金

みなさんにお渡しするお金は、税金
や市民や企業のご厚意の寄付ででき
ています。大切につかきましょう。



5. 応募の方法

- ①申込書
- ②学生であることの証明書（学生証のコピーなど。小・中学生はいりません）

①②を市役所に出してください。

6. 提出先

松山市 市民部 市民参画まちづくり課（市役所本館9階）
〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
電話：089-948-6330
ファクス：089-934-3157
メール：siminseikatu@city.matsuyama.ehime.jp